

## 平成 29 年度第 2 回長野県スポーツ推進審議会会議録

### 1 日時

平成 29 年 8 月 24 日（木）午前 10 時から 12 時

### 2 場所

長野県スポーツ会館 2 階会議室

### 3 次第

- 開会
- 審議事項
  - 長野県スポーツ推進計画の策定について
    - ・「施策の展開」について
- その他
- 閉会

### 4 出席者

- 委員（五十音順）
  - 古澤栄一会長
  - 奥原明男委員、小林京子委員、城下敦子委員、矢島富士雄委員
- 長野県教育委員会事務局
  - スポーツ課長 内山充栄、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 田中哲也、
  - 同教育主幹兼学校体育係長 齋藤毅
  - 同主任指導主事体育スポーツ振興係長 小林尚人
  - 同課長補佐兼国体準備係長 一由哲也 ほか
- 健康福祉部
  - 障がい者支援課企画幹(障がい者スポーツ担当) 唐沢忍 ほか

## 5 議事録

田中企画幹： ただいまから、平成 29 年度第 2 回長野県スポーツ推進審議会を開会いたします。

私はスポーツ課企画幹の田中哲也と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、定数を報告いたします。去る 4 月 20 日付で委員辞職届が提出された中野市長である池田委員の後任につきまして、長野県市長会から改めてご推薦をいただき、6 月 15 日に開催されました県教育委員会定例会において、加藤久雄長野市長が任命されました。従いまして現在の当審議会の定数は 10 名となっています。本日は白井委員、橋本委員、宮本委員、加藤委員、及び広瀬委員が欠席で、5 名の出席をいただいております。長野県スポーツ推進審議会条例の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは議事に入りたいと思います。古澤会長、議事進行をお願いいたします。

古澤会長： 皆さん、おはようございます。今、全中の大会が行われて非常に活気を帯びているところですが、明日からは北信越国体が始まるということで、否が応にもスポーツ漬けの毎日ではあるものの、先日の荒井さんのように競歩の世界陸上で県勢が頑張ってくれるととても嬉しく思う次第です。

今日は少数精鋭というかたちであります。ぜひいろいろなご意見を出していただければと思います。今日は 12 時頃までを目安にしたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは審議事項、本日の次期長野県スポーツ推進計画の策定についてということで、まずは事務局から説明をよろしくお願いいたします。

内山課長： スポーツ課長の内山でございます。本日は皆さんご多用中の中、早朝から県下各地からご参集いただきましてありがとうございます。

昨年からお願いをしております次期スポーツ推進計画でございますが、いよいよ残すところ審議会として審議いただくのは本日を含めて 2 回ということで、佳境に入っております。本日の審議につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の審議事項についてご説明をさせていただきます。初めに全体のスケジュールを説明させていただきたいので、お手元にスケジュール表があるかと思います。ご覧いただければと思います。本日 8 月 24 日第 2 回の推進審議会ということで、本日は計画原案のうちの施策の展開についてご審議をお願いしたいと思っております。今後 10 月の下旬をめどに最終の審議会を開催し、そこで最終確認していただくというスケジュールになっておりますので、それを踏まえてよろしくお願いいたします。

具体的な本日の審議の中身ですが、A3判横の計画を1枚にまとめた表があるかと思いますが、こちらでご説明をさせていただきますが、1番右下に参考と書いてありますが、スポーツ推進計画の基本的な構成について書かせていただきました。最終的なできあがりのイメージといたしまして、最初に「はじめに」というところで主旨などを記載し、「10年後目指す姿」をライフステージ別に記載したものを第1章として載せます。第2章で計画の「基本目標」と「施策の展開」を記載する予定でおりますが、本日はこの第2章の部分について論議をいただきたいということでございます。具体的にはここに書いてありますとおり、これまでの資料の中で議論いただきましたが、基本目標の1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」と基本目標2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」、基本目標3「全国や世界で活躍する選手の育成」、基本目標4「スポーツの持つ多面性の活用」、基本目標5「第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた取組」という5項目それぞれ施策の内容についてご論議いただければと思っております。詳細はその都度担当から説明をさせていただいた後にご論議いただければと思っております。限られた時間ではございますが、充実した審議ができますようにどうぞよろしくお願いいたします。

古澤会長： ありがとうございます。

それではまず唐沢さんの方から障がい者スポーツアンケート結果の説明をいただければと思います。

唐沢企画幹： おはようございます。障がい者支援課の唐沢でございます。よろしくお願いいたします。

前回審議会のときに、障がい者に関するスポーツのアンケートを実施しているということをお話しさせていただきましたが、今回速報ということで十分な分析ができておりませんので、一部になりますけれども本日の議論の材料ということで、お示しをさせていただきます。

調査の概要でございますが、前回お話ししたとおりでございます。スポーツ推進計画の策定、それから現在学校の障がい者スポーツ振興施策の検討の資料とするということで、県内に在住する障がい者に対してスポーツの実施状況等についてアンケートを行ったところでございます。それで(2)の回収結果でございますけれども、約1,600人にお送りしまして回答がありましたのが資料にもございますが638人、そのうち有効回答数が502人ということで、約31%の回答率となっております。障がいのある方ということでなかなか十分回答いただけなかったというところがあり、そこは課題かなと思っております。

2の調査結果のところでございます。まず過去1年間に運動・スポーツを行った日数でございますけれども、1番上の帯グラフの全体のところを見ていただきますと、週に3日以上やった方が21.5%、それから週1日～

2日やった方が17.7%ということで、これ合わせますと39.2%、約4割の方が週1日以上の運動またはスポーツを行ったという数字になっております。下に参考でスポーツ庁が行った調査結果が書いてございますけれども、これを見ますと週3日以上と週1日～2日行っている方足しても約20%にしかありません。国のスポーツ基本計画の中では約20%のものを40%に引き上げようという計画になっているところですが、今回行った県の結果ですと既に40%程度の方が行っているという結果が出ています。ただ実際に回答いただけなかった方々というのはスポーツを実施していない率も高いのではないかと推測されますので、このままの数字を鵜呑みにして計画とか目標を立てるということでは難しいのかなと考えています。その辺りはまた今後検討させていただきたいと思っています。

裏面にまいりまして、(2)で1年間に行った運動・スポーツの種類ということでございます。障がいの種別ごとに上位の5つについて書いてございます。それで全体として言えることは、ウォーキングですとか体操などのスポーツというよりは、どちらかという運動に分類されるようなものをしていらっしゃる方が多いということでございます。全国と違うところとしましては、全国では総じて水泳をやっている方が多いという結果が出ておまして、長野県では水泳があまり上位に出てこないということで、その辺りは環境の問題等もあるのではないかと感じているところでございます。

それから(3)の運動・スポーツの実施の障壁でございますけれども、1番の障壁としましては「体力がない」ということ、それから「金銭的な余裕がない」、「スポーツが苦手」ですとか「適した運動・スポーツがない」、「ケガをするのが心配」となっております。全国の傾向を見ましても「体力がない」それから「金銭的な余裕がない」というのが1番、2番となっております。それと全国では3番目は「交通・移動手段がない」になっておまして、ここは若干違っていると思います。ここから読み込めるものとしましては、障がい者の方の運動・スポーツのイメージとして、どちらかというスポーツは激しいものという印象を持っていらっしゃるのではないかと。体力がないとできない、運動神経がないとできないとかケガをしたらやだということでございます。障がい者スポーツの特性としまして、体力に合わせたり、障がいの特性に応じた様々な競技がございますので、そういったことを障がい者の皆様に広く周知していくことによって障がい者の方にスポーツをやっていただく機会というものが増えていく可能性はあるのかなと感じているところでございます。

他にも調査項目あるのですが、十分分析ができておりませんので、本日はこの3項目とさせていただきますが、分析できましたらお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

古澤会長 : ありがとうございます。何かこの点についてご質問やご意見あります

か。奥原さん、どうでしょうかね。こんな感じでしょうかね。

奥原委員 : 先ほど言われたのですけれど、多分回答していない人というのがスポーツにあまり携わっていない人たちだと思うので、本当はもっとすごく厳しい状況なんでしょうね。やっていない人の理由で「交通の移動手段」とか全国では3番目ってありましたけど、これは上位に上がってくるような気がしますし、やっていない方は、やっぱりそういう障壁が大きいのかなって私は思ってますけれども。

古澤会長 : ありがとうございます。それでもアンケートでは全国よりは長野県は倍近くあるというのは、見方によってですけども朗報なのかなという気もいたしますし、全体についてこれから考えていくという中ではとても良いアンケートかなと思います。

他の方よろしいでしょうか。どうぞ、はい。

城下委員 : 昨日上田市で教育委員会の定例会があって、人権に関するアンケートを出しましたっていう報告があったんですね。そのとき、若い人の回答率が低いという話があったんですけど、そのときも質問したんですが、今大体の方はスマホを持っているので、ウェブ上でアンケートに答えるというのはやはりハードルが高いものでしょうか。今回は紙に書いて郵送してもらうという方法ですよ。

唐沢企画幹 : そうですね。全国の調査ですとウェブを使った調査でやっています。今回はシステムの関係などがありまして郵送でやらせていただいたんですが、そのやり方もまた考えていかなければいけないところです。逆にウェブでやりますと年齢の高い方が回答に困るところもありますので。

古澤会長 : それはあり得ますね。

城下委員 : 封筒に入れてポストに行くっていう、それも移動手段が必要なので、ご苦労なのかなと思ったものですから。ありがとうございます。ご検討ください。

古澤会長 : はい、どうぞ。

内山課長 : 今回障がい者支援課で障がい者を対象とした運動・スポーツに関する調査をしていただきました。これは初めての取組だと思います。ですので、今回初めて障がい者の皆様にスポーツ環境だけを尋ねたというアンケートは、大きな取組をしていただいたと思っております。障がいを持っている方は目の不自由な方、耳の不自由な方、ご高齢の方など様々な障がいの方

がいらっしゃって、一律にこの手段だけで回収するという事は難しいことだと思います。障がいに配慮すべきことについて検討していただいて、さらに充実していただきたいと思っております。

古澤会長 : ありがとうございます。この点についてよろしいですか。どうぞ。

奥原委員 : このアンケートを送った人たちの中には全盲の方はいらっしゃらないのですか？

唐沢企画幹 : いらっしゃいます。いろいろなサポートを受けていらっしゃいますが、それはまた参考にさせていただきたいと思っております。

矢島委員 : 1点いいですか。

古澤会長 : はい、どうぞ。

矢島委員 : 本当に貴重な調査ということで、ありがとうございます。裏面にあります「過去1年間における運動・スポーツの障壁」がありますが、先ほど視力ですとか聴力ですとかいろんな障がいをお持ちの方がいらっしゃるということで、私は学校現場の立場で申し上げますと、その下の段の発達障がいですかね。今の学校現場ではいわゆる「インクルーシブ教育」というのが盛んに求められています。小学校・中学校については指導の専門の方が配置されているんですけど、高校はまだまだ人的な配置が厳しい状況になっていて、やはり発達障がいに関わる皆さんが、同じ環境の中で生活したりスポーツをしたりすることについての配慮と言いますか、そういう部分を重視した方がいいのではないかと考えます。

古澤会長 : はい。どうもありがとうございました。

それでは先ほど課長さんから全体の説明をしていただきましたけれども、基本目標ごとに計画に盛り込む施策について意見交換を行っていききたいと思います。

それではお手元の資料の中の基本目標1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」の施策について、事務局からまずご説明をいただいて意見交換に入りたいと思います。それではお願いいたします。

事務局 : よろしく願いいたします。私から基本目標1の施策につきまして、概略をお話しさせていただきたいと思っております。

まず基本目標1「子どもの運動・スポーツの機会の充実」というところでございます。これはこれまでご議論いただきました「10年後の目指す姿」、こちら年代別にご議論いただきましたが、その年代別で言うと幼児期から

始まりまして小学校・中学校・高校生くらいまでの目指す姿の実現につながるような施策を並べてございます。全ての施策についてご説明する時間がございませんので、特徴的な部分だけお話しさせていただきたいと思っております。

本日お付けさせていただいた資料の中に、これまでの議論でありました「10年後の目指す姿」と「目指す姿とのギャップ」というA4の両面刷りになった2枚の資料がございますので、そちらも併せてご覧いただきながらご議論いただきたいと思います。この計画は、10年後に国体・全スポが開催されるということに関係しまして、これまでの5年計画から10年計画にさせていただいたということがございます。その10年後の目指す姿の実現に向けて、今後5年間具体的にどうやっていくかというのを施策として盛り込むということになっておりますので、国体・全スポの開催につながるようなものや新しい視点で入れた施策についてピックアップしてご説明したいと思います。

1ページ目の1番上でございます。「幼児期からの運動の習慣化」の2番目でございます。この審議会の中でもご議論・ご提言いただいた部分ですが、「運動習慣の定着の必要性について、乳幼児健診等の機会を活用し保護者等への啓発を行います。」ということで、保護者の方の意識改革ということを取り組んでいきたいというものでございます。

大きな項目の2番目、「長野県版運動プログラムの普及」これは引き続き重要なテーマということで入れさせていただいております。

大きな括りの2番目、「学校体育・運動部活動等の充実」というところがありますが、その1番上ですが、「学校における体力向上に向けた取組の促進」というところの1番上の施策です。「国体・全国障害者スポーツ大会開催機運の盛り上がりを活用し、運動好きな子どもを増やすとともに体力向上を目指します。また運動することの楽しさを知ることによる競技スポーツへの誘導を図ります。」ここの文言の中に「国体と全スポ開催機運を使って」ということを加えてございます。

それから大きな2つ目になりますが、「体育・保健体育授業の支援」のところの1番上ですが、「運動の楽しさが実感できる授業づくりを推進します。」ということで、運動好きの子を増やすためには、楽しく授業ができることが重要だというお話をいただいております。そういったことについて今後しっかり取り組んでいきたいということで入れさせていただいております。

2ページをご覧いただきたいと思いますのですが、大きな括りの上から2つ目です。「適正で効果的な運動部活動の推進」というところがございますけれども、部活動については様々な動きが出てきております。そういったものを捉えて改革していきたいということでございます。特にその上から2つ目です。「生徒の多様なニーズや部員数の減少等に対応するため、運動部活動指導員の導入、複数種目を総合した総合部活動や複数校による合同部

活動等、地域の実情に合った運動部活動の体制づくりの推進を支援します。」  
ということで、現在話題になっています部活動指導員のことについてもこの中で研究してまいりたいと思っております。

それから上から4つ目の大きな括り「障がいのある児童生徒に対する支援」というところの上から2つ目になりますが、「障がいのある児童生徒とない児童生徒の「交流及び共同学習」において、ともに体育や運動を行うことにより交流を深める取組を推進します。」ということを加えてございます。

続きまして3ページをご覧くださいと思います。大きな項目の1番下です。「障がいのある子どもの運動機会の充実と障がい者スポーツに対する理解の促進」ということでございますが、その1番上に全国障害者スポーツ大会というものを前面に出しまして、大会の認知度の向上と開催機運の醸成ということを努めていきたいということで重要視してございます。

1番下でございますが、「小中学生・保護者を対象に障がい者スポーツの体験会を開催し、障がい者スポーツや障がい者の社会参加に関する理解促進を図ります。」ということで、これも全スポの開催をうまく使って障がい者スポーツとか障がい者理解をさらに進めていきたいというところでございます。基本目標1の主なところは以上でございます。

古澤会長 : ありがとうございます。資料は事前にお配りしたものもあり、委員の皆さんは見ていただいているものもあるかと思いますが、ご質問またご意見等ここで出していただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

前回かなりいろいろ議論を深めたので大体いいかと思いますが、特に国体とか全スポですね。子どもたちから見れば、目標というものがあればそこへ向けて自分の立場で関わっていける機会があるかなと。それは「する」だけではなくて、「みる」のもいいですし「ささえる」のもいいですし、そういったことをできることがとても重要なかなと思います。また私も教えていただいたんですけども、「部活動指導員」というものが3月にスポーツ庁からだされて、それを全国的に認知されてきていると。ただその制度をどのように活用するかというのは、これからの課題であると思うんですね。実は私もある市のバスケットボール競技の会長を仰せつかってやらせていただいているのですが、ある中学校から、顧問の先生はおられるんですけど、きちっと指導していただく方がいないので、どなたかいませんかという問い合わせを受けたのですが、そこで私からやっていた方たち一人ひとりお尋ねしたんですが、部活動をやっている時間帯に仕事を休んで行くっていうことはできないですし、週末は自分も違う予定があるんだということも何人かから聞きまして、制度的にはあっても実際に動かすというのは難しいのかなという気がいたしました。ただせっかくこのように制度化されたのであれば、責任ある立場も生まれますし、方針もいただけるというかたちになりますから、うまくネットワークが作れないのかなというのが正直な



ところですかね。そんなところを感じた次第ですけれども、内容的には私はこの項目でいいとは思っているんですが、いかがでしょうか。

矢島委員 : よろしいですか。

古澤会長 : どうぞ。

矢島委員 : 2点あるんですけれども、今、部活動指導員が話題になりましたので、自分が所管するエリアの話ですけれども、部活動指導員には、運動だけではなくて文化系もあるということで、スポーツ推進計画の中では運動部について議論すべきだとは思いますが、その関連性を考えなくちゃいけないということと、今、県ではエキスパート活用事業で中学校・高校に人材を派遣していただいて、各高等学校・中学校でも感謝しているところではありますが、この運動部活動支援員に資格を与えるということですが、高体連での大会への参加については学校の教職員の引率でないと参加できないということになっています。これを見直さなくてはいけないだろうということ、全国高体連でも今年の3月に話題になり検討しています。その引率という業務を認めるということになりますと、先ほど会長さんが言われたように、処遇ですとか保証の問題ですとか、こういった部分について整理をしていく必要があるということもあります。あと中学校・高校と非常にニーズが多いので、県レベルで事業として扱う、あるいは仕組みを整えていかないと、各学校で予算を作るのはなかなか難しい状況もありますし、これは丁寧に検討していく必要があると考えているところです。あと運営に関してもそれぞれ必要とされる種目競技に指導者を配置するためにはお金がかかることですので、そういう部分ではどうするのかとか、いろいろな課題はあるので、またご相談させていただきながら確立させていただきたいと思っています。

古澤会長 : 交代で先生が全体をまとめるとなると、結構付き合いみたいのはあるんでしょうか。

矢島委員 : いや、そういうのはないです。まだそこまで至っていませんので。仕組みについてどうするのかとか。それが具体的になって個々の学校に支援員を配置となったときに、文科省からの通知では引率等も含めて大会の参加もあるということですから、そこは整備していかないといけない。その部分が全国高体連でも今年度中に整備するというお話ですので、それを受けて県高体連のレベルでも検討していきたいと思っています。

古澤会長 : はい。ありがとうございます。

矢島委員 : あともう1点よろしいですか。

古澤会長 : どうぞ、はい。

矢島委員 : 学校体育の部分でお話しされていますので、特にこの1枚目の下から2つ目の括りの中にある、「トップレベルでの競技観戦を授業の一環として実施することを推進」とあります。国体の10年後の開催は決まっているんですけども、特に学校体育の中では、全国中学校大会とかインターハイとかの全国大会の開催が、ある程度のルールの中で回ってくる状況があります。これはあまり大きな話題になってはいないんですけど、2020年東京オリンピックのときに北関東ブロックでインターハイがあるのですが、宿泊施設の問題が一番ですが、競技施設の問題もあり、多くの開催できない競技があり、インターハイの開催が非常に危ぶまれている状況にあります。また冬季競技は、気候や競技施設の関係で開催地が限られている中であって、どこで開催するのかということが高体連や中体連で問題になっていまして、中には1つの県、例えば中体連の長野市でのスケートのように1つの会場を拠点とするなど、いろんな工夫をしてるんですけど、開催のサイクルが早く回ってくることから開催経費等の負担から最近では開催地がなかなか決まらない状況があります。全国中学校体育大会やインターハイはスポーツに取り組むすべての中学生・高校生が目指す夢の舞台でありますので、生徒の競技環境を保証していく取組を考えていただければありがたいと思います。以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。他の方から何かご意見ありますか。

城下委員 : よろしいですか。

古澤会長 : はい、どうぞ。

城下委員 : 部活指導員の件でお話ししたいのですが、きちんと制度化されて資格をお持ちの指導員に部活動を見ていただくとなると、とてもすばらしい指導員の方が部活動を見てくださるといって、とてもわくわく感のある制度なんだろうとは思いますが、です。が、今までの部活動では学校の先生もしっかりとついてくださり教育的指導をしてくださっていたので、親としては安心してお任せしておりました。ひとつ危惧する点としては部活指導員の方が勝利第一主義でガンガンとやってしまう事のないように、教育的配慮もできるような研修会を重ねて行っていただけたらと希望します。先生方の負担軽減のためにもよいことですし、その種目のエキスパートの方に見てもらえるのは子どもたちの幸せにもなると思います。

古澤会長 : はい。ありがとうございます。確かにそうですね。その点が保護者の方  
は一番心配ですよね。教育的な配慮があるかないかというところが。よろ  
しいでしょうか。はい、どうぞ。

奥原委員 : 僕もそれはすごく感じていて、昔の人って言っちゃいけないんですけ  
ども、根性論とかそういうもので指導して、子どもたちにやらせて強くさせ  
るっていう指導方法はまだないんですよ。僕の周りでもそういう指導者  
はいっぱいて、子どもたちが自分で考えてうまくなるためにはどうしよ  
うとか、そういう指導法じゃなくて、なんでできないんだっていう求め方  
の指導がすごく多くて、見ていてすごく悲しくなるんですけど。外国の指  
導・コーチングとかを勉強する機会とか、そのカリキュラムを受けないと  
指導者の名簿には入れないとか、そういうシステムをしっかりと作ってい  
かないといけないのかなと思います。

古澤会長 : はい。ありがとうございます。それではこの項目まとめてみたいと思  
いますが、子どもたちの運動・スポーツ機会の充実をするために、国体や全  
スポなどの良い機会を捉えてもらう、またそこに向けて運動部活動等の制  
度も活用しながら積極的にできる環境を整えていくということがとても重  
要かなと思っております。こんなところでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。それでは基本目標2「生涯を通じたスポ  
ーツ機会の充実」という項目に入りたいと思います。また事務局からご説  
明をお願いいたします。

事務局 : それでは資料4ページをご覧くださいと思います。基本目標2「生  
涯を通じたスポーツ機会の充実」ということでございます。これは「10年  
後の目指す姿」の年代別でいうと大学生から20代・30代・40代・50代・  
60歳以上という幅広い年代の理想像というものの実現につながるような  
施策ということでまとめてございます。またピックアップしてお話しさせ  
ていただきたいと思います。

まず1番上、「ライフスタイルに合ったスポーツの普及」ということでご  
ざいます。こちらの1番上の施策ですが、「国体・全国障害者スポーツ大会  
開催機運の盛り上がりを契機に、県民の「するスポーツ」の拡大を図るこ  
とにより、健康づくりの推進を図ります。」ということで、ここも国体・全  
スポの開催というものをうまく使って県民の方に広めていくということを  
文言として入れさせていただいてあります。

それから大きな項目2つ目でございますが、「働き盛り世代の運動機会の  
拡充」ということでございます。働き盛り世代の方の運動不足が問題にな  
っていますので、企業等と連携し、運動機会の拡充を図るということで、  
ここも新しく盛り込ませていただいた施策でございます。

その下でございますが、「女性向けスポーツ機会の拡充」ということで、

これはこの審議会の中でご審議いただきご意見いただいたところがございますので、新しく入れさせていただきます。書き方としては「運動時間が不足しがちな育児中の女性が心身の健康を保つための運動など、女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会の提供を促進します。」とさせていただいております。

その下、「「みるスポーツ」の普及」ということでございます。その1番上ですが、「県民の「みるスポーツ」の習慣化を促進し、国体・全国障害者スポーツ大会の開催機運を醸成します。」ということで、一般的によく言われている「する・みる・ささえるスポーツ」それを「する」だけではなくて、「みる」ということも県民の中へ広げていって、さらにそれを国体・全スポの開催機運につなげていきたいということで入れてございます。

その下の大きな項目です。「スポーツボランティアの活動機会の充実」ということでございます。その1番上のところには、「県民の「ささえるスポーツ」の習慣化を促進し、国体・全国障害者スポーツ大会のボランティア確保につなげます。」ということで、「ささえるスポーツ」というものを広げた上で、国体・全スポのボランティアの確保にうまくつなげていきたいということで入れてございます。

それから4ページ1番下ですけれども、「障がい者のスポーツ参加機会の拡大と理解促進」というところでございます。ここも障がい者の方に心身の状況に応じたスポーツや運動ができるような体験教室を開催しますというかたちで重点的に取り組んでいきたいということで入れさせていただいております。

5ページをご覧いただきたいと思います。中項目の2つ目、「地域のスポーツ環境の整備」というところでございます。その1番上ですが、「スポーツ推進委員の活動支援」ということで入れさせていただいております。「スポーツ推進委員が学校、地域、スポーツ団体及び民間スポーツクラブの橋渡し役となり、地域スポーツのコーディネーターとして活動できるよう、市町村との連携のもと、その活動を支援します。」ということで、これもこの審議会の中でご意見いただきまして、スポーツ推進委員の活動がうまくいかない、やりにくいというお話もございましたが、やはり1番コーディネーター役としてはふさわしい方だと思いますので、その方の活動を支援していきたいということで入れさせていただいております。

それからその下でございますが、「総合型地域スポーツクラブの育成と安定運営に向けての支援」ということでございます。こちらもこれまでご議論いただいたものでございます。総合型地域スポーツクラブがやはり地域スポーツの中核的組織になるということは間違いのないと思いますので、その安定運営ということをさらに支援していきたいということでございます。

それから6ページをご覧いただきたいのですが、6ページの1番上の項目、「スポーツ施設の充実」というところでございます。その1番上ですが、「国体競技施設整備基本方針に基づき、会場地市町村と連携しながら、

大会後も地域スポーツ拠点となる施設の整備を計画的に進めます。」ということで、国体の施設整備については、これから別途その整備方針というものを見ていきますが、特に大会後の活用ということを重点的に考えた上での整備ということで入れさせていただいてございます。

その下の「国体・全国障害者スポーツ大会開催に向け、選手・観客双方に配慮した県・市町村の運動施設のユニバーサルデザイン化を推進します。」ということで、ユニバーサルデザイン化ということについても配慮しながら整備をしていくということで入れさせていただいてございます。

大きな項目の2つ目ですけれども、「県立武道館を核とした武道振興」ということで入れさせていただいてございます。これは現在建設を進めております県立武道館の完成とともに、武道団体や各地の武道施設と連携して、武道の普及に力を入れていきたいということで入れさせていただいてございます。

1つ飛ばしまして、「スポーツを通じたインクルーシブな社会づくり」ということでございます。「全国障害者スポーツ大会開催機運を活用して、障がいのある人とない人が一緒に行えるスポーツの場を拡大する等、総合型地域スポーツクラブの指導者の障がいに対する理解を促進し、スポーツを通じたインクルーシブな社会づくりを推進します。」ということで、インクルーシブ社会につきましては先ほどもお話ございました。正に大事なところでございますので、これについても新たに入れさせていただいたということでございます。

以上、基本目標2についてご説明させていただきました。

古澤会長 : ありがとうございます。それではこの基本目標2について、皆様からご意見等ございますでしょうか。世代も幅広く、また女性向けのことをしっかり入れるということですが、「働き盛り世代」というのはいくつくらいを考えていますか。

事務局 : 統計を見ますと、30代とか40代くらいの方が1番忙しく、余暇の時間が1番少ない世代となっています。それに伴ってスポーツに充てている時間がさらに少なくなっています。また、30代・40代くらいから健康面でも変化が出てきやすい年代になりますが、そこが1番運動ができる時間が取れないというのが、後々の高齢になったときの健康面への影響を左右しかねない年代だということなので、一番ターゲットとしてはしっかり取り組まなければいけない世代なのかなと、働き盛り世代として考えております。

古澤会長 : なるほど。はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。

城下委員 : よろしいですか。

古澤会長 : はい、どうぞ。

城下委員 : はい、お願いします。一番働き盛り世代の健康増進のためということなんですけれども、どこかに含まれているとは思うんですけれども、会社だと1年に1回の健康診断というのが義務付けられていますので、健康診断を受けた後の指導をうまく使って、そこから体を動かすことにつなげるという流れを作ると、意外と皆さん運動するんじゃないかなって思うんですね。うちの主人も55歳を過ぎたところなんですけども、元スポーツ選手で自分の体力・健康面にとっても自信があったんですけども、ここ3年くらいの会社の健診で、だいぶ黄色信号が灯ってきたんですね。1年目は無視していました。2年、3年と同じことを書かれたら、さすがに自分もこれはまずいかなと思ったらしく、この頃夜外を歩くようになったんですね。一人で歩かせていると三日坊主になってはいけないので、私も一緒に最低でも5キロは歩いています。うちの従業員に対しても経営者側は健診の結果をきちんと把握する義務があるので、健康診断が帰ってくると結果を見るんですけど、かなり30代・40代でも黄色信号の方が多いですよね。でも働き盛りだとどうしてもまだ自分は若いし大丈夫という過信から、いくら黄色信号が灯っていてもなかなか体を動かさないという方が多いんですね。健診の後の結果をうまく市町村と連携しながら利用して、体を動かすとこの黄色信号が青信号になりますよとプッシュすると、お尻重たい人でも体を動かし始めるんじゃないかなと思います。なかなかお尻に火がつかないと人間は動かないものなのかなと自分でも実感していますので、結果をうまく利用するという方向に持っていくといいんじゃないかなと思います。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。他の方がいいでしょうか。

小林委員 : いいですか。

古澤会長 : どうぞ。

小林委員 : スポーツと健康と観光、役所でも3つの部門があってその横の連携がなかなかうまくいかない。例えば高齢者の健診のところなどは、軽い体の動かし方とか、年を取っても運動すれば筋肉つく運動をしてるんですけど、それとスポーツとの横のつながりがなくて、私は総合型クラブをやっているんですけど、高齢者を取り込んで軽いストレッチを1週間に1回とか2回習慣的にしましょうみたいなのを作りたいと思うんだけど、それは健康福祉課でやっているのだからダメですか、なかなか連携ができていないというのが今私スポーツの現場にいて思います。観光面でも部活を取り入れて地域のスポーツを盛り上げましょうというのがあり、そこは総合型クラブ

とうまくつながりたいなと思ってもそこは結構ですとか、自分たちのところで全てやってしまい、なかなかその横の連携が取れていないというのが結構あるような気がするので、その辺りの取り組みがうまくいくともう少しスポーツの人口も増えていくんじゃないかなと思います。総合型クラブに期待されるんだけど、その部分うまくつながってない。例えば先ほど出た部活指導者も総合型クラブの人材が行けば、もう少しうまく回っていくんじゃないかなと思うことがあるんだけど、総合型クラブには依頼がないんです。その辺りでつながりが欠けてるなって思います。

古澤会長 : なるほど。組織化ですよ。他の方いかがでしょうか。

奥原委員 : いいですか。

古澤会長 : どうぞ。

奥原委員 : 小林委員、総合型やっていらっしゃるんですよ。障がい者のスポーツが入っている総合型って県内でどれくらいあるのでしょうか。

小林委員 : 多分そんなにないと思います。うちは千曲市でアプリコットスポーツクラブをやっているんですけど、スポーツ吹矢は障がい者の方でもできるので、うちでも1番最初に取り入れたんですけど、スポーツ吹矢は団体があって、アプリコットスポーツクラブでもスポーツ吹矢を取り入れてやったんですけど、そうするとアプリコットスポーツクラブにも入ってお金払わなくちゃいけないし、スポーツ吹矢の団体にもお金を払わなくちゃいけないということがあって、すごくお金がかかります。

古澤会長 : そうなんですか。

小林委員 : 30人くらい会員さんが増えたんですけど、アプリコットスポーツクラブに入ってもあまり意味がないと言われてしまい、総合型クラブを抜けてスポーツ吹矢の団体だけに入る。2年くらいはやってたんだけど、うちから抜けて今千曲市のスポーツ吹き矢の団体になって離れちゃったんですよ。そういうこともあって、なかなか障がい者が総合型クラブに流れないということがあります。うちの方は稲荷山養護学校があるので、そことなんとかつながってやりたいなと養護学校の先生とお話ししているんですけど、そこも土日は学校がお休みになっちゃうので、その体育館が使えないとか、いろいろな問題があってなかなか具体的になりません。指導者が行くというと土曜日とか日曜日とか放課後の時間帯になってしまうので、授業で指導をするということまでなかなか結び付かない。うちの総合型も人が雇えないので、フルタイムで指導できないんですよ。仕事

をしていて、仕事が終わった時間から夜の時間帯や土曜日とか日曜日の仕事がない時間帯に指導者の人が来てもらっているいろんな教室を組んでいるので、指導者をちゃんと雇えているところには指導者を派遣できるならいいんですけど、人件費が結局払えないので、1時間いくらの指導料しか支払えないという実情があって、なかなか専門的な指導者を雇えないという状況です。大きなクラブは人を何人か雇って指導員を抱えてるところもあるんですけど、うちの場合は皆さんからもらった会費だけでやっているので、指導だけする人を雇えないという問題もあります。

古澤会長 : はい。現状も教えていただいてありがとうございます。結構難しいですね、やっぱり。

小林委員 : はい。難しいです。t o t oの補助金もらってる間は、ちゃんと人件費分のお金が出ていたので人が雇えたんですけど、今それがなくなってしまい、会員の会費だけでは年間のお給料を払って人は雇えない。その辺りが今どこの総合型クラブも苦労しているところだと思います。

奥原委員 : 総合型に対する県の補助というのはもう終わってしまったんでしたっけ。

内山課長 : 貴重なご意見ありがとうございます。今お話あったとおり総合型クラブについては横の連携という話がありましたが、実は県の中では我々はもちろんなんですが、障がい者スポーツでも総合型クラブと連携させていただいているし、あるいは健康促進をやっている県のACEプロジェクトでも総合型クラブの力を借りていますし、それぞれが総合型クラブといろいろと連携しながら進めていると思っています。ただそれが地域の隅々まで入っているかというところはまだまだ感じておりますし、一方で総合型クラブの知名度、認知度自体も県内の中で高まっているとはまだまだ言えないなと感じているところです。今ご質問があった県の支援の関係なんですけど、t o t oの助成金の問題はそれはそれでありですけども、それ以外としては総合型クラブのアシスタントマネージャーの養成を図るための研修会とか、あるいは全体の情報共有とか方向性の確認だとかいったようなことを行うための連絡協議会の事務局機能だとか、あるいは創設支援だとか、様々な支援はしているところではありますが、1番の問題はランニングコストと申しますか、運転経費もなかなか厳しいという状況があるので、そこが課題だということは我々も認識はしております。これは市町村と十分また連携していく必要があるのかなと思っています。

あと今ネットワークの話もありましたけど、総合型クラブの確かに指導者もたくさんおります。例えば日体協の指導者が県内にもたくさんいると思うんですが、あるいはレクリエーション協会が行っているような指導者の方もたくさんいます。今までこういった指導者それぞれが独立して活動



してきたんですけど、今回の2巡目国体の開催を契機にこういったそれぞれ点であった指導者の皆さんを線で結び、さらには面にしていくような取組も何かできないかなということは課題として認識しています。そういったことができたらすごいパワーが生まれるんじゃないかと期待しているところです。

古澤会長 : ありがとうございます。いかがでしょうか、何か。

奥原委員 : やはり国体の開催機運ってなかなか広がらないですよ、きっと。本当に大きなアプローチをかけないと10年も先のことから。本当に何か始めないと思うんですけどね。僕らの障がい者スポーツなんかは人口が減って、冬季スポーツを長野でせっかくやってもどういう現状かという、大会を開いても参加する人がいなくて、大会を中止するくらい的人数なんです。今まで大会をやった経験をどう活かしてきたのかとか、そういうことを根本的に考えて、キッズの育成などを今のうちからやっていかないと、10年後にそんなに良い選手とか良い大会にはつなげていかないのかなと思って、早期に何か考えていかなきゃいけないとは思っています。

古澤会長 : そうですね。この6ページの1番上にもありますように、事務局から説明いただきましたけど、大会後もっていうことですよ。10年後だけではなくて、20年、30年後を見据えた中で、今計画づくりをしていかないといけないということですね。そこにできればマンパワーを集約する中で子どもたちがそういう機会を捉えられるといいと思うんですが。

はい。ありがとうございます。この項目そろそろまとめたいと思いますけれども、特に「するスポーツ」の観点の中で30代・40代の働き盛り世代の方たちに自分への気付きを求めることを促せる機会があればいいという部分と、「する」だけではなくて「みる」「ささえる」をより充実して習慣化が図れば、さらにライフステージに合ったスポーツ観が考えられるのではないかとということです。こんな観点でよろしいですか。はい。ありがとうございます。

それでは次の項目、基本目標3「全国や世界で活躍する選手の育成」という項目に移りたいと思います。また事務局からよろしく願いいたします。

事務局 : それでは7ページをご覧いただきたいと思います。基本目標3「全国や世界で活躍する選手の育成」というところでございます。正にこれが10年後の国体・全国障害者スポーツ大会につながるところでございまして、この施策も国体・全スポへ向けたものというものがかなり多くなってございますので、その辺りを中心にご説明させていただきたいと思います。

まず1番上ですけども、「競技団体との連携による選手育成強化」という

ところの1番上でございますが、「国体で本県選手が活躍できるよう、「競技力向上基本計画」に基づき、競技力向上対策本部を中心に選手育成・指導者養成等を行います。」ということでございます。今後、国体の競技力向上の対策本部が立ち上げられる予定になってございます。その中で、10年後を目指した計画的な競技力向上策を基本計画という形でまとめる予定になっておりますので、そういったものを使って競技力向上を図っていくということを入れてございます。合わせましてその下にありますように、全国障害者スポーツ大会におきましても本県の選手が活躍できるような選手育成を図っていくということを入れてございます。

それから大きな項目2つ目ですけど、「ジュニア選手の発掘・育成の推進」というところでございます。ここも10年後の中心選手を発掘するという意味でも、一番上にありますように「小・中学校と連携し、運動能力の高い子どもを発掘する体制を整備します。」というものをに入れてございます。

その下ですけども、SWANプロジェクトについてですが、SWANについては現在冬の競技だけですけれど、そのプロジェクトの中には共通プログラムというものがございます。そういったものについては冬以外の他種目競技選手にも活用できるのではないかとということで、そちらの選手の育成にも活用するというを新たに入れてございます。

ちょっと下へ下がりまして、「一貫指導体制の充実」というところでございます。これは前計画の中から引き続きになるんですが、こちらも10年後に向けて大事な施策になりますので、これも改めて入れさせていただいてございます。

その下、「総合的強化拠点の整備」ということですが、ここの1番上ですが、「国体・全国障害者スポーツ大会開催後も成績を維持できる選手の育成・強化体制の整備を進めます。」ということで、当然10年後の本県開催の時に好成績を残すということが1番の目的なんですが、その後も長野県の競技力が維持できるという体制を作っていきたいということで入れてございます。

その下ですが、「県内の大学・企業等と連携し、ICTや最先端のスポーツ医・科学を利用したトレーニングを受けられる総合的強化拠点の整備を進めます。」ということでございます。競技団体ごとに強化をしていただいているんですが、それをもう一歩進めて、大学とかあるいは企業と連携し、種目の枠を超えたサポートができる総合的な拠点というものを整備していく必要があるんじゃないかとということで入れさせていただいてございます。

少し下に下がりまして、「女性アスリートへの支援」というところでございます。こちらもこれまでにできてきたところですが、「女性特有の課題に着目した医・科学サポート等の支援方法の研究を進めます。」ということと、女性指導者の育成ということも合わせてやっていきたいということで入れてございます。

7ページ1番下ですが、「審判員の養成」というものがございます。「本

県の競技力向上につなげるため、国体・全国障害者スポーツ大会の審判員の養成と技術力の向上を図ります。」ということで、選手・指導者を育てていくのは当然なんですけども、審判員も大事だというお話があります。ちゃんとしたジャッジの中で練習をすることが、全国大会や世界大会で生きてくることがあるようですので、審判員もしっかり育成していきたいということで新たに入れさせていただいてございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。大きな項目の2つ目なんですけども、「スポーツ界の好循環の創出」というところで、「県内における競技継続の支援」というのがございます。「県内を拠点として競技活動を続けるため、県内企業等に就職するアスリートを増やす「長野アスリート就職支援事業」を充実させます。」ということで、これは既に昨年度から始まっております。長野県内に拠点をおいてトップレベルを目指すアスリートを作り、さらに引退後も地元に残っていただいて指導者として新しい選手の育成や地域スポーツの普及につなげていく人材になっていただきたいということで、事業については引き続き重点的に取り組んでいきたいと考えております。

基本目標3については以上でございます。

古澤会長 : ありがとうございます。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

奥原委員 : 一番最後に言われたアスリート就職支援事業なんですけども、具体的に企業から何かアプローチはありますか。

内山課長 : 昨年度から具体的な取り組みを始めていまして、JSCが支援を行っているのは、国際的なトップレベルの選手に対するアスリート就職支援事業を行っていて、長野県が行っているのはそのレベルには至らないけども、将来性が期待できる選手を対象として就職支援事業を行っています。これまでエントリーされている選手は約10名いまして、具体的に就職の準備できた数が今のところ1件という状況です。それ以外の選手たちもそれぞれの就職活動の中でほとんどの方々が内定に至ってきていて、エントリーをしてもらった選手に関しては実績がそれぞれ上がってきているかなと思っています。さらに今後この事業はしっかり充実させていかなければいけないと思うので、企業に対する様々な広報ですとか協力依頼という活動は充実させていかなければいけないなと思っておりますし、引き続きやっていきたいと思っています。

奥原委員 : うちの人間も今年市役所を辞めまして、アスリート雇用で東京の企業に入ったんですよね。地元でバスケットなどをやりながら、月に1度くらい本社に行って報告とか活動内容を話すというようなことで、地元にはまだ残るんですけども、いつ県内を飛び出して行ってしまいかわかりません。

長野県の企業がアスリート雇用で県内のアスリートたちを留めてくれると、長野県にも根付いてくれる選手が出て、また将来的にもアスリート雇用で世界を目指したいという選手たちもいっぱい増えてくれればすごくいいのかなと思っています。その情報は出してくれるんですか。

内山課長 : 現在、ホームページに掲載してあるのでご覧いただければと思うのですが、障がい者アスリートに関してはもちろん対象としていきたいと思っています。来年度卒業生等については先ほど申し上げたとおりなんですが、それ以外の方々についても希望があれば情報を提供していきたいと思っています。おっしゃられたとおり競技継続だけではなくて、競技を引退した後も指導者として残っていただくことで長野県内の好循環につながっていくような、そんな取り組みに結び付けていきたいと思っていますので、しっかり企業の理解を深められるように取り組んでいきたいと思っています。

古澤会長 : なるほど。

矢島委員 : よろしいですか。

古澤会長 : はい、どうぞ。

矢島委員 : 指導者の関係で先ほど競技力向上対策本部というお話があって、これはいいことだと思っています。施策全般についてはいいと思うんですけど、お願いというか要望になりますが、競技力向上に関してやはり指導者が大事だと考えていまして、特に国体における少年種別のジュニアの競技力という観点で考えたときに、学校の教員ですね。多くの場合、専門の種目の指導者が競技力向上を担っています。その中で、これはスポーツ課というよりは義務教育課とか高校教育課とか担当する課が違うと思うんですけど、人事に関して言うと、一定の勤務校年数が経過すると異動するルールが決まっているんですね。ご存じのとおり長野県の宝と言えるような、例えば駅伝などの指導者が、その年数を超えて勤務する状況があります。ルールがあるという中で、その実績や取組についての評価は社会的に認められているんですけども、異動のルールがあるのでこれは私の想像ですがご自身迷われているという状況があると思います。そういう方々が安心して指導に携われるような環境を整えていただければということで、それで先ほど国体ということで10年スパンというお話もありましたので、特例的にそれぞれの競技団体から専門の指導者のリストアップができると思うんですけど、それを決めていただいて、国体まで集中できるような環境を整えていただければありがたいなと思っています。

あと、先ほど車いすバスケットの方のお話もありましたように、採用の部分ですね。オリンピック選手ですとか日本の代表として出る選手は、そ

こに至るまで様々なご努力もあったでしょうし、それを指導力にできれば長野県としても大きな財産になると思いますので、そういう方々の採用についても、私は特例について検討していただければありがたいと思います。指導者に関して、国体に合わせて何らかの特例についてお願いしたいと思います。

古澤会長 : ありがとうございます。その点行政としては難しいでしょうか。若き卵がいっぱいおられる中でも、やはり熟練した指導者の方に残っていただいて、そこを拠点として強化するという必要かと思えます。そういうことはなかなか教育委員会では難しいのでしょうか。

内山課長 : 人事というのは、一時的にはマイナス面しか見えないところもあるけれど、長期的に見た時どうなるかということがあったり、適材適所など様々な配置上の配慮の中で行われているものだと思います。それぞれの人事管理下において人事用のルールも決まっている中で、今ご要望のあった内容については我々も担当課とは話はしていきたいとは思っています。最終的にはそれぞれが県民の理解の上に、そういったことが可能なかどうかということになってくるかと思えますので、ご要望としてこの段階では賜わらせていただきたいと思えます。

古澤会長 : はい。ありがとうございます。私も先日、ある競技を10何年かわがままを言ってやらせてもらってから異動してきたという人から聞いたんですけども、自分としてはもっとやりたいんだけなどということはおっしゃってましたね。国体に向けて、教員で採用する場合、学生時代に一生懸命やったであろう面での評価を高めるといふか、評価対象とするようなことをやっていふのは難しいのでしょうかね。採用枠を増やすためについて言ったらおかしいんですけど。余談になりますが、よく推薦入試とかに私が携わるとき、一流競技者ほど話が下手なんですよね。何もしないでもどんどん自分の道ができてしまったものですから別にそういう苦労がなくて、でも面接試験のときは真っ白になってしまっていると。社会的に見たらそれはおかしいだろうということで面接は落とされてしまっていることもあります。でも競技実績とかをある程度把握した上で、面接もトータル的に考えるとかですね。1回の面接で全てが決まってしまうのは実際あるのですけれども、何かもう少し大学なり競技団体さんとのキャッチボールができた上で人事採用にあたるっていうことはなかなか難しい問題ですかね。

矢島委員 : 先ほどからお話がありますようにいろいろな考え方がありまして、国体が開催されると当然その結果というのが求められる中で、どうやって得点を上げていくかという点ですが、現状を分析すると、メジャー競技については日本リーグや実業団等を有する県が高い競技力をもち県が決まってい

ます。やまびこ国体のときにそれぞれスポーツの拠点ができたのですが、それが継続して成果をあげている競技もあれば、衰退してしまっている競技もあると思うんですね。そのような競技をしっかりと整備していくと底上げが考えられ、伸びしろも期待でき着実なポイント獲得につながると思っています。そのような競技の中には存続すら危うい競技もあるものですから、先ほど申しました人的なことと言えば、普及強化をのためには10年スパンとか長い目で専門的な指導者を配置する必要がある、たとえば国体で少年種別を考えたときには教員という存在が大きいのかなと思っています。

もう1つは、具体例を出しますとアーチェリー競技とかは部活がなくてインターハイへ行くという状況があるものですから、そういうところを強化拠点整備してあげればいいかなと思っています。10年はすぐですので各競技における専門の優秀な指導者を競技団体にピックアップしていただいて、適所に配置して長いスパンで取り組ませるような仕組みを作っていくことが喫緊の課題であると考えています。

古澤会長 : はい。ありがとうございます。

内山課長 : 貴重なご意見ありがとうございます。先ほど人事の問題、採用の問題について提言いただきました。今学校がスポーツを支えているという現実があるんですけども、これから将来を見たときに学校の教員が長野県のスポーツ界を支えているということだけじゃない仕組みもちゃんと築いていかなければいけないんだろうなと思っています。そこも合わせて我々としては考えていきたいと思っております。

古澤会長 : はい。ありがとうございます。あと審判員にポイントを置いたっていうのもなかなかいいかなと思うんですね。やはりきちっとしたジャッジングがされているか否かっていうのはとても大きな評価だと思いますので、選手・指導者だけでなくそういった面も求められるといいと思いますね。

よろしいでしょうか。はい。ではこの項目をまとめますと、国体とか全スポという1つの目玉になるものを活用しながら、そこに向けて選手・指導者また審判員等の活躍の場を広げていく。それがさらに大会後も継続できるよう、就職支援までも考えながら広げていくことが望まれると思います。よろしいですか、そんなところで。

はい。ありがとうございます。続きまして基本目標4「スポーツの持つ多面性の活用」という項目に入りたいと思います。事務局からお願いいたします。

事務局 : はい。それでは資料の9ページをご覧くださいと思います。基本目標4「スポーツの持つ多面性の活用」というところでございます。中項目を大きく分けて3つ設定させていただいております。1つは「スポーツイ

イベント・大会等を活用した地域の活性化」、2つ目として「長野県の特徴を活かしたスポーツツーリズムの推進」、3つ目として「スポーツを通じた人々の交流促進」ということで資料をご用意させていただいております。

1つ目の施策のところですが「スポーツイベントの充実」というところの記載でございますが、「国体や全国障害者スポーツ大会の競技開催地において、当該地域の地域資源と合わせたスポーツイベントの開催等、魅力発信による地域活性化を図る取組を支援します。」ということで、ここでも国体・全スポという言葉を入れさせていただいております。元々各地域にいろいろな地域資源というものがあります。それに加えて、これから競技開催地が決まっていきますが、開催された競技をその町のスポーツに位置付け、新たな地域資源に加えることを行い、その地域が元々持っている魅力と合わせて発信をしていくということによる観光客の誘致ですとか、地元の人たちもそのスポーツを親しめるような環境を整えたりなど、そのスポーツによって地域を活性化させるため、国体が来るということをうまく使っていきたいということで入れさせていただいております。

大きな2つ目ですけども、スポーツツーリズムのところでございます。「国際大会の事前合宿誘致を通じた地域経済の活性化」というところでございます。国体ではありませんが、ラグビーのワールドカップや東京オリンピックがやってまいります。これらも計画期間中に開催されるものですから、うまく使っていきたいという考えの下、既に長野県で設置いたしました「長野県スポーツコミッション」が核となりまして、事前合宿の誘致を行っていき、それを観光振興ですとか地域経済の活性化につなげていくという活動をさらに進めていきたいということです。ここに国体も絡めていければと考えているところでございます。

最後の「スポーツを通じた人々の交流促進」のところですけども、「信州ならではのスポーツによる観光誘客」ということで、長野県の強みでもある山岳スポーツ・ウィンタースポーツを世界にアピールし、世界中から観光客を呼ぶことにつなげていければと思っております。基本目標4については以上でございます。

古澤会長 : はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。「信州ならではのスポーツ」という表現はとてもいいなと私は感じるんですけども。冬の競技が目玉になるわけですけども、山に登りたいということから山岳スポーツが始まるわけですので、ぜひ有効に活かせればと思いますね。若い人たちはスノーボードは得意だけど、スキーは少し二の足を踏んでいると聞くんですが、その点でもっと広げられないのかなと思います。これらを通じながら長野県の良さを活かすということがとても重要なかなと思いますね。いかがでしょうか。あと「プロスポーツとの連携事業の推進」とありますけれども、サッカーの山雅とかはプロの位置づけになるんですかね。そういう競技団体さんとの交流もより深めていくという意味でいいですかね。

事務局 : 県内のプロスポーツチームと包括連携協定を結ばせていただいております。県としましては、プロスポーツチームの知名度を活かして、魅力発信をお手伝いいただきたいと思っております、実際に様々な活動にご協力いただいております。一方で県のプロスポーツチームの活躍が県民の注目度を高めていき、自分がスポーツを「する」ことや、「みる」とか「ささえる」という形での関わりにつながっていきますので、プロスポーツチームとの連携は更に進めていきたいと思っております。

古澤会長 : ここに加藤市長さんがおられれば、現実どうなのってお聞きしたいところです。次回の楽しみということにしたいと思えます。特にご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。それではこのところをまとめるとするならば、長野県の特徴を活かしたスポーツツーリズムの推進であります。この地域性をうまく活用することによって、よりスポーツが優勢を得ていくだろうということだと思いますが、その面ではこの魅力をどのように発信していくかという点では情報ですよ。そういったツールをうまく作れるかという点ですね。若い人たちはスマホ等でうまく情報をどんどん発信または共有できているようなんですが、私みたいに歳取ってしましますとなかなかうまくいかない部分があるんですが、ぜひそんなツールも使いながら長野県のスポーツの良さを広めていけると思いたいところです。この点よろしいでしょうか。

それでは基本目標5「第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた取組」という項目に入りたいと思えます。

事務局 : それでは基本目標5についてご説明させていただきます。9ページの1番下になります。施策としましてここに書いてあるとおり、大会開催準備ということをお挙げさせていただきます。今後、準備委員会を設立する予定でございます。その準備委員会の中で開催に向けた基本方針が審議され、これに沿って着々と準備を進めていくということになります。国体・全スポは、ただ開催するだけではなくて、開催機運をうまく使って様々な効果を県内にもたらしたいと考えております。そういったことにつきましては、これまでご説明させていただきました基本方針1から4の中に溶け込ませていただいております。

具体的に施策の中に入れさせていただいておりますが、今日お配りしました資料の後ろに1枚「主な施策」というもので整理させていただいたものがございます。この資料の各基本目標の下に「主な施策のうち国体・全スポ関連」として抜き出しをさせていただいております。この部分について説明させていただきたいと思えますが、基本目標1の「子どもの運動・スポーツ機会の充実」のところでは、国体・全スポ機運を活用した運動好きの子ども数の増加を図るとともに、体力・運動能力の底上げを図



っていきたいという点を挙げてございます。

2つ目として、運動の楽しさを知ることによる競技スポーツへの誘導ということで、スポーツは楽しいなと思った子どもの中から、将来自分が国体選手になりたいと思った子どもを競技スポーツへつなげていくという流れです。

もう1つは全スポの開催を契機とした子どもや保護者の障がい理解の促進ということに合わせて進めていく必要があると思っております。

それから上段の真ん中の基本目標2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」につきましては、「するスポーツ」は当然ですが、スポーツ観戦ですとかスポーツボランティアの参加といったことによって「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」とが県民の間で習慣化されていくということが必要になってくるということでございます。

2つ目としては、国体・全スポ開催後の地域スポーツの拠点となる施設を整備するという観点で進めていく必要があるということです。

3つ目としましては、障がいのある人とない人が一緒にスポーツを行える場を拡大する等、スポーツを通じたインクルーシブな社会づくりを進めていきたいと思っております。

基本目標3の競技力向上の部分につきましては、先ほどご説明しました競技力向上基本計画というものに基づきまして、実行力のある競技力向上対策本部をということになると思いますし、大会後も成績を維持できるような強化体制ということも合わせて考えていきたいというところでございます。それから競技力向上につながる指導員・審判員を養成していきたいということでございます。

下段の左側いきまして基本目標4「スポーツの持つ多面性の活用」というところでは、主に競技開催地となる地域につきましては、地域資源と合わせた魅力発信による地域活性化を図っていきたいと思っております。

以上のとおり、国体・全スポの開催をうまく使い、大会の成功と同時に、開催するということによって長野県にもたらされる恩恵を最大限引き出していく施策をそれぞれの基本項目の中に盛り込んで整理させていただいております。基本目標5につきましては以上になります。

古澤会長 : はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

内山課長 : 基本目標の5に関しては計画的な開催準備という1行だけになっておりますけれども、どのように機運を盛り上げていくのかとか、県民参加型へのアプローチをどのようにしていくのかといったようなことも、もう少し具体的に書き入れていきたいと思っておりますので、次回はもう少し充実したものを話しさせていただければと思っております。

古澤会長 : はい。ありがとうございます。競技力向上費に関して申しますと、事業仕

分けて苦勞された方が何人かおられると思うんですけど、当時の競技力向上費は確か8千万円から9千万円くらいだったですかね、長野県は。でもそれが高いと見られてしまうのですが、北信越の他県を見ると5倍から6倍の強化費があるわけですよ。競技力向上費では他県には太刀打ちできない状況の中で、必死になってマンパワーで結果を出してきているんですね。10年後の国体に向けた競技力向上費については、対策本部で考えてくれるとは思いますが、予算を活かしていけるものにしてもらうという意見をこの審議会から出しておいてもいいんじゃないかなという気もいたしております。何かご意見等ございますでしょうか。

城下委員 : 1つよろしいですか。

古澤会長 : どうぞ。

城下委員 : 今お話聞いていて思ったんですけども、県民の皆さんに10年後の国体に向けて県は動いているんだということを見える化するという事です。こんなスポーツがあるんだよ、あんなスポーツがあるんだよ、こんな選手がいるんだよということを、もっとメディアにリリースする力を強く持ち、県民の皆さんがメディアを見ることによって、こんなスポーツがあるんだとか、こんな選手がこんなに頑張っているんだということを見える化することは重要じゃないかなと思いました。やっぱり皆さん知らないですし、車いすバスケットボールなどはメディアが取り上げてテレビで流してくれればいいのにつくづく思うんですよ。バスケットボールをやっていた人間から見ると、車いすに乗ってあの位置のゴールにシュートを入れることや、バスケットボールというのはぶつかり合いがあるスポーツで、そのすごさはわかってるんですけど、もっと手軽にテレビで見れたらどんなにいいかと思いますので、メディアに対してリリースする力を上げるっていうのはとても重要じゃないですかね。10年後に向かって県は動いているんだということを伝えるちょっとしたコーナーをテレビの中に割り込めたりすると、県民の皆さんの盛り上がりというのは随分変わってくるような気がします。

古澤会長 : ありがとうございます。

小林委員 : 確かにそうだと思うんです。長野県の障がい者の方が一生懸命練習して今イタリア遠征に行っていて頑張っているのをメディアに流すと、長野県でも世界の大会に行っているスポーツがあるんだっていうのがわかり、そういうことが身近に感じられて、障がい者で運動したいなって思ってもなかなか踏み切れない人が、やればできるんだと思えると思います。よくコマーシャルでも流していましたが、足がない人が山に登るのなどを見て刺

激されて、運動ができないから自分はいいやって思っているような人たちが、自分にもできるかもしれないって思ったりとか、そういう発信すごく大事だと思うんですよね。メディアを使って宣伝するというのは、すごく意味のあることじゃないかなと思います。

古澤会長 : ありがとうございます。いかがでしょうか。やっぱり百聞は一見に如かずですよ。そういうのを見ると納得できるということですよ。私もある番組の担当をして実はアナウンサーみたいなことをやってるんですけど、一生懸命いろいろと動き回ってやってはいるものの、その放送時間帯が夜中で、なかなか良い時間帯に放映できてないのが残念かなという気がしてるんですけど、ある時間帯取ってやってもらうというのはなかなか難しい問題ですかね。そういう放送局との交渉とかですね。

内山課長 : 徐々に障がい者のスポーツについても発信をしてもらっていて、新聞に載る機会も増えてきていると思うんですよね。ただ、やっぱりまだまだ全く不十分なんです。それは一般スポーツも含めてなんですけど。ですので、さっき城下委員がおっしゃられたような工夫とか戦略を我々も立てて、10年後を大きな契機として、もっと発信力を高めるようなことを考えていかなければいけないなと思っております。それは行政だけではなくて各関係団体を始めとする皆さんも同じ発信をってもらうなど、そんなムーブメントを高めていければなお聞きしながら思いました。

古澤会長 : はい。ありがとうございます。この項目では国体等の開催機運をできるだけうまく活用しながら、県民の方たちにスポーツの良さについてメディアとの交流も図りながらやっていければということで理解していただければと思います。以上でよろしいでしょうか。

基本目標ごとに計画に盛り込む施策について議論していただきましたけれども、改めて全体を通して何かご意見等ございましたら、いかがでしょうか。

城下委員 : 1つよろしいですか。

古澤会長 : はい、どうぞ。

城下委員 : 最終的にはここに数値目標が入ってくるのでしょうか。次回にいただく資料には数値目標というのは入ってくるのですか。

内山課長 : 次回の審議会では、今ご質問がありました数値目標ですとか現状のデータですとか、計画全体の全景がわかる案をお示しさせていただきたいと思っております。そこで特に数値目標を中心にご意見いただければと思いま

す。

古澤会長 : ありがとうございます。

小林委員 : 1ついいですか。

古澤会長 : はい、どうぞ。

小林委員 : 基本目標3に「女性アスリート支援」という新しい項目が入っているんですが、この女性アスリート支援は、誰がどのようにする支援なんでしょうか。

内山課長 : 競技力の向上に関して言えば、主体となるのは体育協会だと思っています。体育協会と県あるいは関係するその他の団体が連携しながら行くことだと思います。

小林委員 : そういう部署を新たに作るということですか。

内山課長 : そこは今後体育協会の専門部とも相談をしていきたいと思っておりますし、一番効果的に直球で近づけるアプローチを考えていければなと思っております。

小林委員 : はい。ありがとうございます。

古澤会長 : この点よろしいでしょうか。ありがとうございました。はい、どうぞ。

奥原委員 : 来年長野オリンピック・パラリンピックの20周年なんですよ。それに向けての県としてのイベントがあれば早めに告知してもらおうとか、これを契機にパラリンピック・オリンピックというものを授業の中に入れてもらって、紹介するとか勉強するとか。東京オリンピック・パラリンピックが来るときじゃないと気分が盛り上がっていかないと思うので、うまくそれを活用するのもいいのかなと思います。

古澤会長 : ありがとうございます。そうですね。そういう良いきっかけになりますよね。アスリートの方たちにもっと前面に出てきてもらうのが一番手取り早く県民の方々や子どもたちにうまく伝えられると思います。私のある大学の仲間がオリンピックのメダリストなんですよ。その方が授業の中でオリンピック講演という1コマをやっているんですけども、毎回金メダルを持ってきてくれるもんですから、それを触りながらできるっていうのは良いことだと思いますし、近い世代のアスリートの方が協力していた

だけのなら非常に良いことかなとも思います。ぜひそんな点も活用できればありがたいなと思っております。よろしいでしょうか。

では、時間となりましたので施策についての議論はここまでにいたしますが、事務局の皆さんには大変恐縮ですけれども、今日出された委員の方々の意見も反映して修正していただきながら、次回へ向けてまとめを作ってもらえればありがたいと思います。

それでは私の議事進行はここまでとしたいと思います。ありがとうございました。

事務局 : 今後のスケジュールについてお話しさせていただきます。冒頭課長から説明したとおりでございますが、次回は10月下旬を予定してございます。このスポーツ推進計画の上位計画である県の教育振興基本計画策定とスケジュールを合わせながらやっておりますので、若干変更があるかと思いますが、今のところ目途しては10月の下旬に最終的な計画原案をこの審議会にお諮りしたいと思っております。その後約30日間のパブリックコメントで県民の方からご意見を頂戴した上で計画原案を確定していきたいと思っております。3月ぐらいに最終的な決定になる予定でございます。それから10月の最終原案を出すまでに事務局で修正を加えたり、本日までご参加いただかなかった委員の皆様からご意見を賜りたいなと思っておりますので、そういったものも加えて修正をするところは修正し、その都度また委員の皆様方にお諮りするようなことを会長とご相談させていただきながらやっていきたいと思っております。今後のスケジュールについては以上です。

田中企画幹 : 今後のスケジュールについては以上になりますが、何か質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

内山課長 : 今日はどうも皆さんありがとうございました。最後まで熱心に貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。先ほど申し上げましたとおり、次回には計画の全景が見えるものをお示しさせていただき、またご意見を頂戴したいと思っておりますが、その前にいろいろエキスとなるような部分で、少し事前にご意見を聞いた方がいいかなという部分が出てくると思います。そのときはメールなどでやりとりをさせていただくことがあろうかと思いますが、ぜひまた最終の原案策定までお付き合いをいただければと思っております。いろんな難しい課題がたくさんあるかと思いますが、夢のあるわくわくするような計画にしていきたいと思っておりますので、引き続きまたご支援いただきますようお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

田中企画幹 : それでは本日も予定しておりました内容は終了いたしました。本日の審議内容につきましては、後日委員の皆様にご確認をいただいた上で、県のホ

ホームページに掲載し、県民の皆様にもご覧いただきたいと考えておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは以上を持ちまして、スポーツ推進審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。